

江口ひさみ 通信

■発行日／平成27年7月1日 ■発行／葛飾区議会議員 江口ひさみ
■葛飾区奥戸 8-11-7-213 TEL.03(3696)3189
■葛飾区議会公明党 葛飾区立石5-13-1 TEL.03(3695)1111(大代表)

夏季号



平成27年 第2回

区議会定例会での一般質問 (要旨)

認知症高齢者等にやさしい地域づくりについて



▲定例会での一般質問

Q 質問 新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)に示されている、学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進を達成する意味からも、「認知症サポーター養成講座」を小・中学校で早期に取り組む必要があると思いますが、教育長のご見解をお示し下さい。

A 答弁 高齢者支援課と連携を図り、キャラバン・メイトによる小・中学生向けの認知症サポーター養成講座の導入を地域包括ケアシステムのモデル事業の実施地区から具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。(教育長)

「読書権」を保障するための仕組みづくりについて

Q 質問 「読書権」を保障する仕組みを有効に機能させることは、今後の地域包括ケアシステム構築の基盤形成にもなると私は考えますが、区長のお考えをお聞かせ下さい。

A 答弁 読む、書くという行為は日常生活を送る上で欠かせないものであり、代読や代筆を必要とする方を支援する仕組みづくりは、地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤形成にもつながるものと考えております。今後、高齢化の進展に伴い、読み書きが困難な方も増えることが予想されますので、代読・代筆の支援者がさらに増えるようにして参りたいと考えております。(区長)

小・中学校での英語教育のさらなる充実について

Q 質問 今年度より開始している英語体験活動で興味を持った英語を、引き続き身近に感じられるような取り組みが今後必要だと思います。葛飾の観光資源を紹介する写真入りのわかりやすい英文シートを作成して、授業の中で活用し、最終的には作成したものを編集して、葛飾区を紹介する英語版観光ブックとして活用するのはどうでしょうか。教育委員会のご見解をお聞かせ下さい。

A 答弁 今後は、イングリッシュキャンプで作成した教材を日常の学校教育の中で活用するなど、これらの成果をすべての子どもたちに還元し、生活の中で身近に英語に触れる事のできる環境を構築してまいります。さらに、これらに合わせ、小・中学校の教材としても活用できる英語版の葛飾区観光ガイドブックにつきましても、関係部課と連携を図り、作成について検討を進めまいりたいと考えております。(教育長)



Hisami Eguchi

江口ひさみ通信

平成27年第2回 区議会定例会での一般質問

自転車による交通安全・交通災害対策について

Q 未成年が加害者になるケースが多いこと
質問 から、小・中学生に対し、学校やPTAのご理解ご協力を頂き、区が全額補助する形で保険に児童・生徒全員が加入できる仕組みを作って頂きたいと思いますがいかがでしょうか。区のお考えをお示しください。

A 未成年が自転車事故の加害者となった場合、監督責任者である保護者が高額賠償金を負担できず、加害者も被害者も救われないケースの発生が懸念されます。本区の将来を担う児童とその家庭を救済するためにも、小学生から中学生、約2万9千人の個人賠償保険の加入について、教育委員会及びPTA等と協議の上、制度設計を含めて具体的に検討してまいりたいと考えております。(都市施設担当部長)

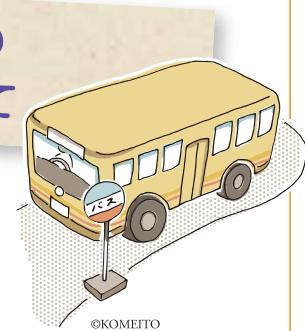
Q 子育て世代の区民の方からの意見を踏まえ、一人目の赤ちゃんの時に購入する場合でも助成制度が利用できるように、子育て世代の購入実態を踏まえ、柔軟な制度設計とすべきと考えます。併せて、保険加入を助成適用時の必須条件とするなどして対策強化の側面も盛り込むな

どの制度充実を求めますが、区のお考えをお聞かせ下さい。

A 答弁 ご質問にございます1人目からの3人乗り自転車の購入費助成や、保険加入を必須条件にするなどの制度改正につきましては、これからも機会を捉えて区民の要望を丁寧に受け止めしていくとともに、予想される経費とその事業効果など、様々な観点から総合的に検討を進めてまいります。(子育て支援部長)

高砂1丁目地域のバス交通について

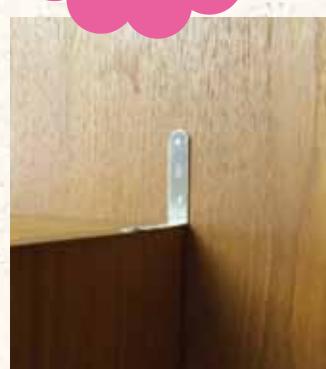
Q 路線ルートについて、高砂1丁目地域を経由するルートを考えるべきだと
質問 思いますがいかがでしょうか。区のお考えをお聞かせ下さい。



A 答弁 お話しの高砂1丁目地域につきましても、今回の社会実験の路線の経路に含めることができないか、今後、検討してまいりたいと考えております。(都市施設担当部長)

●その他、子ども・子育て支援法の「利用者支援事業」について質問を行ないました。

実現しました!



家具転倒防止器具取り付け事業が6月からスタート!



この制度は、区内に住む65歳以上の高齢者世帯と、障がいのある人を対象に、家具の転倒を防ぐ器具を取り付けるもので、3万円を限度に区が費用を負担します。震災時、家具の転倒によるけが人の割合は非常に多く、高齢者や障がいのある人は特に危険を感じています。しかしその多くが「費用の負担が大きく、取り付けに踏み切れない」と器具の設置を諦めています。私は、介護福祉士として高齢者の生活を見てきた経験から、この制度の必要性を感じ、昨年6月の定例会で創設を訴えていました。

夏季号

<http://www.komei.or.jp/km/katsushika-eguchi-hisami/>